

# 小田原

まちづくり情報誌 City Of ODAWARA Public Relations



NO.1014  
月2回:1日・15日発行

## ②小田原ではぐくむ青少年のたくましい力

⑤第18区高梨町自治会が環境大臣表彰を受賞／「命の大切さ」啓発に関する標語募集／⑥行政改革の取り組み／⑧小田原市の財政状況／⑩おだわら情報／⑪いまだからこそ、学び生かしたい、尊徳の教え／〈連載〉尊徳道歌のこころ／⑬夏休み・小田原の産業まるごと体験!!／⑭姉妹都市チュラビスタ市への派遣青年が決定／世界の「からくりパズル」がやってくる！／⑮〈連載〉市民力／今月の笑顔／⑯〈連載〉あの日 あのとき 小田原

(○数字はページ番号です)





## ~子どもの成長をサポートする 新たな取り組み~

問 青少年課 ☎ 33-1723

# 小田原ではぐくむ 青少年のたくましい力



私たちのまち小田原には、大人たちが子どものころに親しんだ豊かな自然や文化が、いまも残り続けています。そして、子どもたちが、地域のさまざまな資源を興味深く尋ね、教えてもらえる大人たちが身近にいます。「生き抜く力」と「豊かな人間性」を培いながら成長する子どもたちにとって、とても恵まれた環境なのです。

そんな、地域の恩恵を再確認し、

これらの取り組みは、いろいろな世代の、幅広い分野の市民の力が、おだわらっ子の夢と希望を大いにほぐくんでいくための、新しい試みです。



いく体験合宿「あれこれ体験in片浦」いろいろな場で、子どもたちの体験学習機会が広がるよう、指導者派遣などの有効的なネットワークづくり。

日々、さまざまな成功と失敗を繰り返しながら、成長する子どもたち。一つ一つの体験が、子どもたちをたくましく、そして、生き抜く力を強くします。

「他人を思いやるやさしさ」「困難な状況でも仲間とともに乗り越えていく力」を身につけて、子どもたちが自立した大人へと成長していくためには、家族はもちろん、ときにはやさしく、ときには厳しく、子どもたちを見守り続ける地域の人たちの力が必要です。

子どもの成長に必要不可欠な「自然体験」や「団体活動」など、経験豊富な人も初めての人も、幅広い世代の受講者が互いに刺激し合い、青少年指導者としての知識や技術を学ぶ「おだわら自然楽校」。

地域の人たちが協力して、たくましくやさしい「おだわらっ子」をはぐくむための取り組みが、いま始まっています。

## 生き抜く力 豊かな人間性……

## 「おだわら自然楽校」

OOT  
オット

ODAWARA Outfitters Training School

たくさん自然と触れ合って…

山本 悠希さん

大学生のとき、小学校で環境教育をしたことがありました。知識はあっても、子どもへの接し方がよく分からずにもどかしさを感じていました。社会人になった今、休日を利用して、指導者としてのスキルを身につけたいと思い、参加しました。



日常生活の中でも…

岡部 素史さん

以前からジュニアリーダーズクラブや、オーシャンクルーズの活動に携わり、今回も自然楽校に興味があり参加しました。今まで、子どもたちが普段経験できないことを楽しみながら体験できるように接していました。もちろんそ

## コミュニケーションが大切！

田村 憲太郎さん

子どもたちの指導者としての基礎やノウハウなどを学ぶため参加しました。プログラムは興味深く、幅広い世代の参加者の話を聞けたのも勉強になりました。特にキャンプファイヤーの研修では、エコの時代を反映して、無駄に燃や

れも大事ですが、活動の一つ一つに目的を持ち、それを意識して子どもたちに接していくことで、子どもたちがさらに有意義な経験をすることができるのだと実感しました。

この研修に参加することで、人ととの接し方を学ぶことができました。自然楽校で学んだことは日常生活の中でも活用していきたいと思います。

明るく、元気に、  
何でもチャレンジして欲しい

【講師】県立清川青少年の家職員

三橋 功さん

体験活動は、子どもたちにとって学ぶことが多く、貴重な経験になります。また指導者が一生懸命に取り組む姿は、子どもたちの心に十分伝わるので、今回の参加者は失敗を恐れず、子どもたちに伝えていってほしいです。

子どもの本質は今も昔も変わりません。「目を離さない」「声をかける」「ほめる」を基本に接すれば、子どもたちはどんどん伸びていくと思います。

今回の研修は、青少年活動の活性化や人材の層を厚くするもので、子どもたちにとっても良い取り組みであると思います。今後、どのように発展していくか大いに期待しています。



バーナーを使った朝食



魔法の鍋 ダッチオープン調理

小田原ではぐくむ  
青少年のたくましい力



キャンプファイヤーのまき組み

大人も子どもも一緒になって  
失敗と成功の繰り返しから学ぶ

## チャレンジ合宿 「あれこれ体験 in 片浦」



恵まれた片浦の資産



片浦の自然や資産、歴史を生かし、課題に取り組む体験型ウォークリーヤー、就業体験、自炊など、さまざまな社会生活を世代を超えた集団生活の中で体験します。

このプログラムは、自然楽校の受講者が指導・サポートします。



昨年度 きらめきロビンフッドの野外炊事のようす

日時 8月7日～9日の2泊3日  
対象 市内在住の小学5・6年生  
場所 旧片浦中学校  
参加費 6,000円

日時 8月21日～23日の2泊3日  
(ほか3回研修あり)  
対象 市内在住の小学5・6年生  
場所 塔ノ峰青少年の家  
参加費 2,500円

自然の中での仲間づくりや野外炊事・キャンプファイヤーの方法などキャンプスキルを学びながら、子どもたち自身が考えて行動し、少年リーダーとしての自覚と行動力が身につく実践プログラムです。



## 『きらめき ロビンフッド』

【地域少年リーダー養成講座】

小田原ではぐくむ  
青少年のたくましい力

※「チャレンジ合宿」「きらめきロビンフッド」の両事業は6月21日から募集しています。すでに定員に達している場合もありますのでご承知ください。

[申し込み] 青少年課 ☎33-1723

昭和39年に箱根外輪山にある塔ノ峰の北部にオープンした歴史ある市の施設です。

この青少年の家には、夜間や雨天でもレクリエーション活動ができる

る講堂や、キャンプファイヤーが可能な広場、バンガロー、や炊事場が整備されています。

特に夏休みシーズンには、小・中学校や子ども会など多くの子どもたちが利用し、日ごろ感じることができない大自然の恵みを満喫しています。



少年リーダー養成講座などで、小学生のころから来ていた子が、社会人になり、指導者となつて子どもにいろいろなことを伝えていく姿は、本当にたくましいです。レジャー施設ではなく、社会教育施設ですから、ルールがありますが、初心者のかたでも、ちゃんと守つていただければ、安心してご利用できます。よりたくさんのかたにこの施設の魅力を知つていただき、野外活動の学習に活用してほしいです。

塔ノ峰青少年の家の魅力は、何といつても自然が本当に多いこと。セミが鳴き、鳥のさえずりも美しい。時には、タヌキやキツネに会えることもあります。



青少年の家スタッフ  
樋口 彰さん



## 小田原市塔ノ峰青少年の家（久野）

昭和39年に箱根外輪

山にある塔ノ峰の北部にオープンした歴史あ

る市の施設です。

この青少年の家には、夜間や雨天でもレクリエ

ーション活動ができる

る講堂や、キャンプファイヤーが可能な広場、バンガ

ロー、や炊事場が整備されています。

特に夏休みシーズンには、小・中学校や子ども会など多くの子どもたちが利用し、日ごろ感じることがで

# 第18区高梨町自治会が 環境大臣表彰を受賞

● 環境政策課 ☎33-1473

6月の環境月間に合わせて、環境大臣が、地域の環境保全や環境美化に大きな功績があったかたや団体を表彰しています。

今年は、6月7日に表彰式が行われ、地域環境美化功績者として、第18区高梨町自治会が表彰されました。

## ● 第18区高梨町自治会の主な活動

30年にわたり、海岸や地元の公園の清掃、商店会での花壇整備などを行っています。

特に、海岸清掃には、幅広い世代のかたが参加され、地域の環境美化の保全と住み良いまちづくりに貢献しています。



(右から) 加藤芳永会長と植松義正さん



清掃活動のようす

## 募集

# 「命の大切さ」 啓発に関する標語

● 健康づくり課 ☎47-0820

「いのちを大切にする小田原」を目指し、自殺予防対策に取り組んでいます。そこで、誰もがいきいきと輝いて暮らせるよう「命の大切さ」を啓発するために標語を募集します。

**募集期間** 7月20日(火)～9月10日(金)

**内容** 命の大切さをテーマとする標語。

\*入選作品は各部門ごとに表彰し、今後、自殺予防のPRに活用します。

①小学生の部:市内在住の小学5・6年生

②中学生の部:市内在住・在学の中学生

③一般の部:市内在住・在勤・在学の高校生相当以上のかた

**応募方法** 健康づくり課、福祉政策課、タウンセンター、支所・連絡所、窓口コーナーにある応募用紙に書いて、健康づくり課までお持ちください。郵送またはホームページでも応募できます。応募は一人1点とします。

## ホームページ

トップページ中央の「分野別から探す」の「福祉／健康／介護」内の「健康づくり」をクリック→「命の大切さ」啓発に関する標語募集

SHISEI

～至誠・市政～

「青少年育成に、  
スクラムを！」

文 加藤憲一

日本の地域社会が抱える最大の課題は、次代を担う青少年の育成です。雇用の問題、高齢社会への対応、医療の充実など、私たちの日々の暮らしや生命に直結する深刻な課題は幾つもありますが、青少年の健やかな育ちは、私たちの社会のこれからのあるようを決める。言い換れば未来の質を決めるという意味で、最も重大であると私は捉えています。

そう考ざるを得ないのは、今、青少年を取り巻く現実があまりに厳しいからです。

日本の社会は、経済成熟・人口減少・少子化・超高齢化・高度情報化の社会に突入してきます。そしてその外側には、地球規模の食糧やエネルギー需給の逼迫、環境問題など厳しい状況がヒタヒタ迫っています。このように、これまで誰も体験したことのない困難な、先行きの見えない時代に突入していくのです。今「青少年」と言われる子どもから若者までの世代は、大人になったとき、このような難しい局面に立ち向かわねばなりません。そこで求められるのは、現実を直視し、ひるまずに問題と向き合い、決して悲観せずに粘り強く考え方を合わせるべき人たちとのコミュニケーションを厭わず、あらかじめ用意された解決策の無い領域でも、生き抜いていく力です。しかし、果たして今の社会の中で、青少年たちがその力を育てる環境が用意されているでしょうか？子どもたちや若者は、近い将来に必ず訪れるそのような難局を切り抜け、この日本の社会を支えてゆけるのでしょうか？

今こそ、そのような認識のもとに、青少年の育成を根本的に捉え直し、青少年が育ちの中で何を身に付けるべきか、そのためどんな経験を積むべきか、そのときに大人たちは何ができるかを、真剣に考える必要があります。地球環境や社会の行方についての正確な知識、自然や人と調和しながら生きる知恵、仲間と力を合わせて困難を突破する成功体験、郷土に対する愛情…。こういったことを、青少年にしっかりと伝えなければならないのです。

幸い、この小田原には、そういった経験や学びを深める上で格好のフィールドや素材となる、多彩な自然環境・なりわい・市民活動・文化などがあります。そして小田原を愛する多くの市民がいます。これらを総動員し、地域社会全体がスクラムを組んで、小田原の未来を担う青少年が、この小田原でしっかりと育っていくように、力を合わせていきましょう。



おだわら自然楽校OOT'Sにて

# 行政改革の取り組み

「持続可能な市民自治のまち」を目指すための事業の見直しや業務の効率化。平成21年度の結果と、平成22年度に取り組む事業について報告します。

行政改革推進課 331-305

## 平成21年度の主な取り組み

「おだわら改革宣言2002後期実施方策」に基づくこれまでの取り組みを進めるとともに、新たな行政改革の手法として「事業仕分け」を取り入れるなど、より効率的な行政運営に努めました。

1億6,994万8千円

歳出削減額：5,405万1千円  
歳入増加額：1億1,589万7千円  
(人件費削減分は除く)

補助金の見直し



民間への業務委託の推進

事業仕分け

職員手当などの見直し

### 小田原市 行財政改革検討委員会

行財政改革の推進を支える土台である「市民と行政の情報共有」と「市民によるモニタリング」について、基本的な考え方と市が取り組むべき具体的な方策について提言をとりまとめました。

### 事業仕分けの実施

本市の事業のうち80事業について、事業仕分けを実施。この結果を踏まえ、市としての方向性を決定し、予算に反映するなど、見直しに着手しました。



▲事業仕分け  
▲行財政改革検討委員会

### 施設白書の作成

市の施設は、建築されてから相当の年数が経過しているものが多く、今後大規模な修繕や更新の時期が集中し、市の財政に大きな負担となることが懸念されています。また、社会環境の変化に伴い、施設に求められる役割も変わっています。

そこで、市の施設の現状や課題をまとめ、市民一下子にあつた施設サービスの提供や、適切な管理運営のための基礎的なデータとなる施設白書を作成しました。



### 補助金の見直し

本市の200件（約22億円）の全補助金のうち、事業仕分けの対象となった補助金を除く、173件（約17億円）を対象に見直しを行いました。これにより平成22年度予算において、約460万円削減しました。

### 各部署の取り組み

「おだわら改革宣言2002後期実施方策」に基づき、各部署でも取り組みを進めました。

：「地域手当の見直し」（職員課）や、「学校給食調理業務の委託化」（学校教育課）など、合計39事業。

昨今の厳しい経済状況の影響などにより、本市の財政は厳しい運営を強いられています。しかし「持続可能な市民自治のまち」を目指すため、将来的な財政状況の見通しを踏まえた財政運営の基本方針として「今後の財政運営方針」を策定するとともに、全局的に緊急財政対策に取り組み、財源の確保を図りました。

# 平成22年度の主な取り組み

平成22年度は、「おだわら改革宣言2002後期実施方策」の最終年度として、引き続き同実施方策の取り組みなどを進め、新たに6千万円ほどの効果を目指します。また、急速な社会情勢の変化に対応するため新しい行政改革のプランを策定します。

## 『新しい行政改革のプランづくり』

平成23年度からスタートする新総合計画の推進に当たり、限られたヒト・モノ・カネなどの資源を効率的、効率的に運用し、行政サービスを維持・向上させていくための新しい行政改革のプランを策定します。

## 『行政評価体制の整備』

市の仕事に対する点検、見直しを絶え間なく推進し

ていくためには、行政評価の仕組みを整備、拡充する必要があります。そこで、平成22年度は内部評価の充実や外部評価の仕組みの構築に取り組みます。

## 『公共施設の管理運営の見直し』

平成21年度に作成した「施設白書」から見えてきたさまざまな課題に対応するため、中長期的な公共施設の管理運営における基本方針を策定します。

## 『各部署の取り組み』

引き続きこれまでの行政改革の取り組みを行うとともに、社会情勢の変化に応じた取り組みを実施します。  
：歳出削減に向けた「焼却炉等運転操作業務の委託化」（環境事業センター）や、市民サービスの向上と歳入確保に向けた「市税のコンビニ収納の導入」（市税総務課）など、合計39事業。

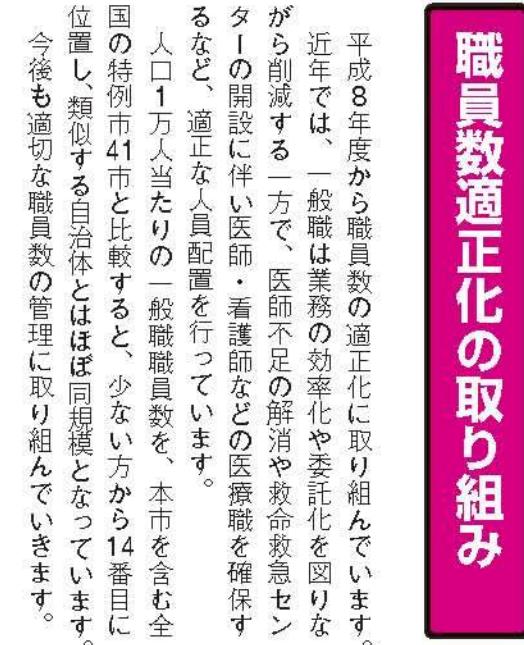


# 事業仕分けの取り組み

事業仕分けの対象となつた80事業については、仕分け結果を踏まえた今後の方向性に沿つて見直しを行っています。  
また、事業仕分けの対象外事業についても「事業仕分けを踏まえた事務事業見直し方針」に基づき、個々の事業を見直していきます。

## 『平成21年度に見直した事業』

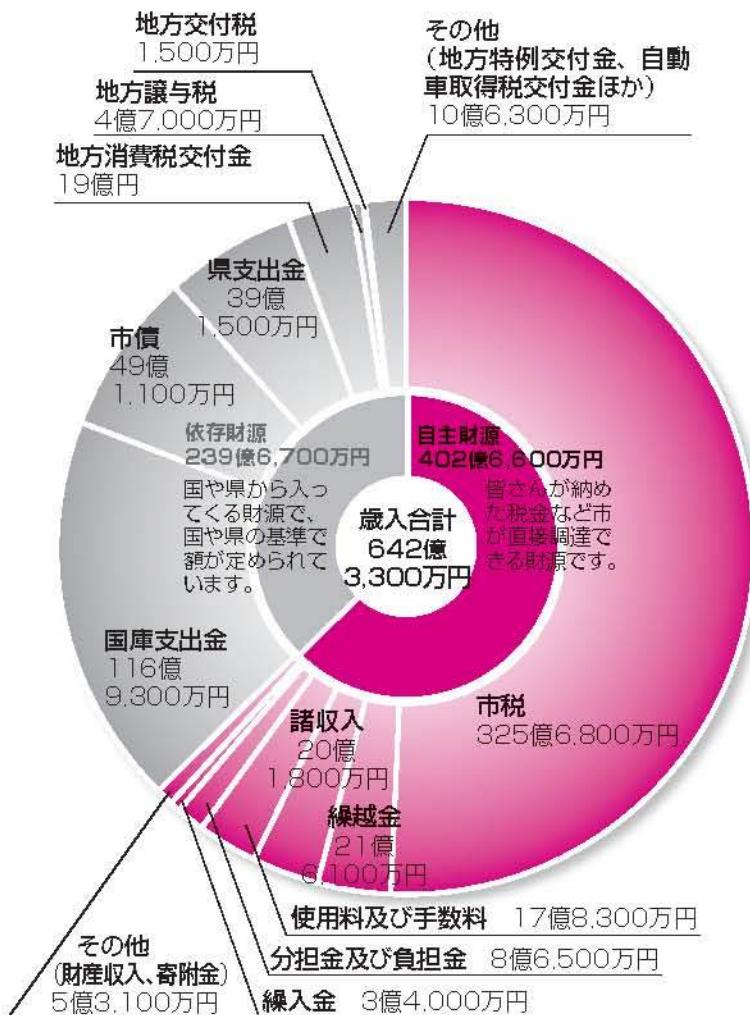
- 休止する事業（3事業）
  - 「職員表彰事業」、「波滞緩和策推進事業」、「水のきらめき製造販売事業」
- 改善を図った事業（2事業）
  - 「保健センター運営管理事業」、「城址公園誘客事業」
- 平成22年度に見直す事業
  - 「小田原漁港うお市場まつり開催費負担金事業」
  - 「事業の内容の改善や一部廃止を図る事業（42事業）
  - 「動く市政教室」、「市民活動促進事業」、「おだわらブックスタート事業」、「観光協会事業補助事業」、「板橋秋の交流会」開催事業」、「西湘地区教職員互助会福利厚生事業費補助事業」ほか



ホームページ

トップページ中央の「分野別から探す」の「市勢情報／総合計画」内の「行政改革」をクリック↓「行政改革の取組結果」

## 最終的な一般会計予算の構成



## 小田原市の財政状況

市では毎年定期的(6月・12月)に財政状況を公表しています。今回は、平成21年度の最終予算の状況についてお知らせします。平成21年度の予算執行額は、出納閉鎖の5月31日に確定します。詳細は、議会の認定を経て、決算として改めてお知らせします。

問財政課 ☎33-1312

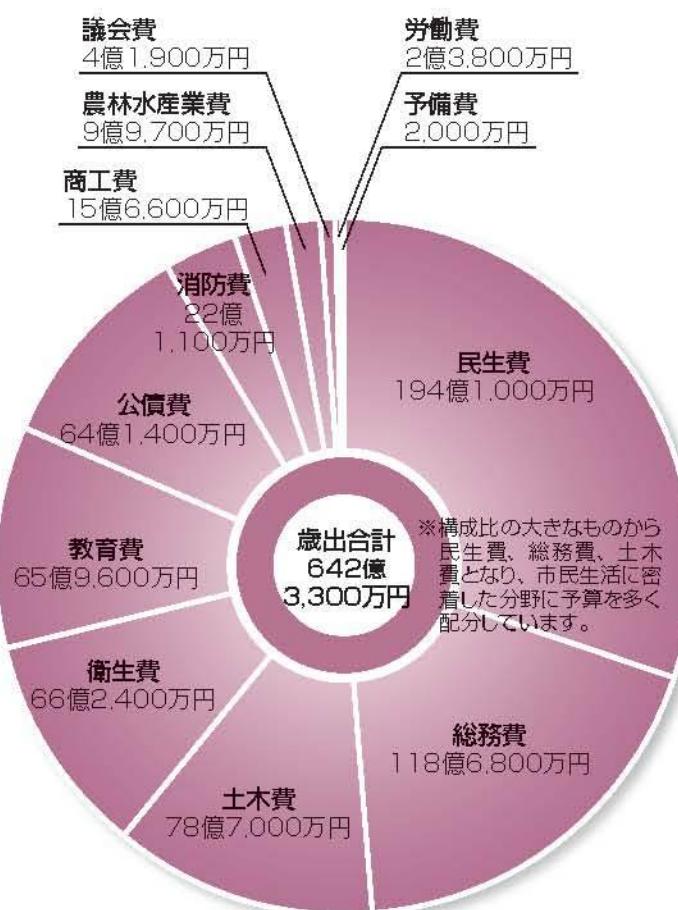
### 【平成21年度の一般会計最終予算】

一般会計は、市の基本的な行政事務に係る経費を中心とした会計です。平成21年度は、6月・9月・12月・3月に補正を行い、最終的な予算額は、約642億3,300万円となり、当初予算に比べて88億3,300万円の増になりました。

#### 〔平成21年度に取り組んだ主な事業〕

##### ●「いのちを大切にする小田原」の確立

- ・ホームヘルパー就労助成事業
- ・障害児放課後支援事業
- ・妊婦健康診査事業
- ・特別支援教育推進事業
- ・少人数学級編制事業
- ・学校教育施設等耐震補強事業



##### ●「希望と活力あふれる小田原」の創出

- ・地域資源発掘発信事業
- ・中心市街地活性化対策事業
- ・「小田原・十郎梅」ブランド向上事業
- ・「ウォーキングタウン事業
- ・市民劇場開催事業
- ・自治基本条例検討事業
- ・総合計画策定事業
- ・行政改革推進事業
- ・事業仕分け関係事業
- ・行政戦略アドバイザー設置事業
- ・地域コミュニティ推進事業

会計名	予算額
国民健康保険事業会計	210億7,700万円
競輪事業会計	174億7,200万円
介護保険事業会計	98億9,200万円
下水道事業会計	93億9,500万円
後期高齢者医療事業会計	33億1,300万円
宿泊等施設事業会計	5億1,100万円
天守閣事業会計	1億8,800万円
公設地方卸売市場事業会計	1億5,600万円
公共用地先行取得事業会計	1億1,400万円
老人保健医療事業会計	1億200万円
国民健康保険診療施設事業会計	6,600万円
合計	622億8,600万円

【平成21年度の特別会計最終予算】

特別会計は、特定の事業を行うために、一般会計と区別して経理するための会計です。市では、競輪や下水道、国民健康保険などの事業を、特別会計で処理しています。なお、平成21年度は、市民ホールの拡張用地の取得に向け公共用地先行取得事業特別会計を新たに設けています。

水道事業会計最終予算

区分	予算額	
収益的収支 水道を運営するための予算	収入	29億2,900万円
	支出	29億9,800万円
資本的収支 施設などの整備にかかる予算	収入	7億5,300万円
	支出	23億5,200万円

【平成21年度の企業会計最終予算】

企業会計は、地方公営企業法の適用を受け、企業としての経済性を発揮しながら運営する会計です。市では、水道事業と病院事業を企業会計で処理しています。

病院事業会計最終予算

区分	予算額	
収益的収支 病院を運営するための予算	収入	101億7,800万円
	支出	103億9,500万円
資本的収支 施設などの整備にかかる予算	収入	1億4,700万円
	支出	8億1,700万円



市民一人にいくら使われているかを計算してみると…

市民一人当たりの市税納入額  
165,252円

市民一人に使われる  
合計額  
**325,900円**



民生費 (福祉の充実)	98,500円
総務費 (防災対策・行政運営)	60,200円
土木費 (道路・公園・河川の整備)	40,000円
衛生費 (健康対策と清潔なまちづくり)	33,600円
教育費 (学校教育・社会教育施設の整備、文化財の保護)	33,500円
公債費 (借入金の返済)	32,500円
消防費 (火災・水害への対応)	11,200円
商工費 (商工業・観光の振興)	7,900円
農林水産業費 (農業・水産業の振興)	5,100円
議会費、労働費、予備費 (議会の運営、労働者の福祉向上など)	3,400円

(平成22年3月31日現在の住民基本台帳による  
人口197,081人で計算)

会計	目的	残高	前年同期との比較
一般会計	臨時財政対策債	154億1,800万円	17億2,600万円
	土木債	119億7,500万円	△9億7,200万円
	教育債	100億1,400万円	△10億9,500万円
	減税補てん債	57億3,400万円	△7億800万円
	総務債	17億1,300万円	△2億4,200万円
	消防債	16億6,500万円	5,500万円
	農林水産業債	13億3,400万円	1,800万円
	衛生債	6億6,100万円	△3億8,200万円
	その他	12億3,100万円	△1億6,600万円
	小計	497億4,500万円	△17億6,600万円
特別会計	下水道債	530億2,700万円	△15億2,900万円
	市場債	7,400万円	△800万円
	その他	1億5,000万円	1億5,000万円
	小計	532億5,100万円	△13億8,700万円
企業会計	水道債	117億2,100万円	△1億8,000万円
	病院債	21億2,500万円	△3億4,100万円
	小計	138億4,600万円	△5億2,100万円
	合計	1,168億4,200万円	△36億7,400万円

市の長期借入金（市債残高）の内訳です。一般会計においては497億4,500万円で、市民一人当たりで計算すると、前年よりも、9,200円減の25万2,400円になります。  
また、特別会計と企業会計も加えた、全会計における長期借入金は、1,168億4,200万円となります。市では今後も、さらなる財政健全化に向け、さまざまな取り組みを進めていきます。

【長期借入金の状況（平成22年3月31日現在）】

# INFORMATION

## おだわら情報

### ●限度額適用認定証など

入院した際に医療機関で支払う自己負担額や食事代を一定の限度額までにするものです。

新たに取得を希望されるかたは、国民健康保険被保険者証、国民健康保険高齢受給者証、後期高齢者医療被保険者証などを持参し申請してください。

保険料に未納がある世帯のかた、および平成21年中の所得の申告をしていないかたは認定されない場合があります。

#### ①70歳未満の国民健康保険のかた

現在、限度額適用認定証などをお持ちのかたには、7月中旬に申請書を送付します。

#### ②70~74歳の国民健康保険のかた

市県民税が非課税のかたが対象です。7月下旬に高齢受給者証に同封して、対象となるかたに申請書を送付します。

#### ③後期高齢者医療保険のかた

市県民税が非課税のかたが対象です。現在、お持ちで8月以降も要件に該当するかたには、7月下旬に新しい認定証を送付します。

※①・②で認定証が必要なかたは申請してください。

毎年8月に、前年の所得状況とともに、医療費の自己負担額や一部負担割合を見直します。

現在お持ちの限度額適用認定証などや国民健康保険高齢受給者証、後期高齢者医療被保険者証を更新する

には、再度申請が必要な場合があります。

7月中旬以降に手続きに必要な書類をお送りしますので、必ずご確認ください。

### ●国民健康保険高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証

7月下旬に国民健康保険高齢受給者証、後期高齢者医療被保険者証を次のかたにお送りします。

#### ①国民健康保険高齢受給者証

70~74歳の対象となるすべてのかた

#### ②後期高齢者医療被保険者証

8月から医療費の負担割合が変更になるかた

## 健康保険にかかる年次更新のお知らせ

● 保険課

☎ 331843 (後期高齢者医療)  
☎ 331835 (国民健康保険担当)

### ●医療費の負担割合の判定について

## 平成22年度 国民健康保険料 計算方式が 変わります

住民税の課税所得額が145万円以上そのため、3割負担と判定

されたかたで、平成21年中の収入合計額が次の要件を満たす場合は、申請いただくと1割負担となります。

70~74歳の国民健康保険被保険者、後期高齢者医療被保険者の平成21年中の収入合計額が

・同じ世帯内に1人のみ…

383万円未満

・同じ世帯内に2人以上…

520万円未満

※原則として国民健康保険被保険者は、別々に後期高齢者医療被保険者は、別々に判定しますが、両方の対象者の収入合計額が520万円未満となる場合も要件を満たします。

要件に該当する可能性があるかたには、6月下旬以降順次、基準収入額適用申請のご案内をお送ります。ご確認のうえ、申請してください。

◎申請場所 保険課(市役所2階)、各支所・連絡所、マロニエ、いづみ住民窓口  
※アーケード、各窓口コールセンターでは申請できません。

### 小田原市の国民健康保険料の賦課割合

#### 21年度

所得割	資産割	均等割	平等割
45%	10%	30%	15%

#### 22年度

所得割	均等割	平等割
55%	30%	15%

■「資産割」の廃止による計算方式の変更  
今年度から、加入者の固定資産税額に応じて賦課される「資産割」を廃止し、所得に応じた「所得割」と、加入者と世帯に賦課される「均等割」、「平等割」により算定します。

平成22年度の国民健康保険料については、7月中旬に保険料決定通知書をお送りします。  
医療費の増加や、資産割の廃止により前年度と比べ各世帯の保険料が変動することが見込まれます。

● 保険課(保険料担当)

☎ 331834

## 後期高齢者医療保険料 ○決定通知書を送付します

問 保険課 ☎ 33-1843 (後期高齢者医療)

平成21年の所得状況をもとに年間保険料を計算し、7月中旬に保険料決定通知書を対象のかたへお送りします。平成22年度の保険料率は、所得割率が7・42%、均等割額が39,260円となってています。

### 【納付についての注意】

- 4月から6月に特別徴収（年金天引き）で保険料を納められていたかたでも、平成20年中の所得と平

成21年中の所得に差があり、保険料額が変わる場合には、特別徴収ではなく普通徴収（納付書や□座振替によるお支払い）に切り替わる場合があります。

- 納付方法は原則として特別徴収（年金天引き）ですが、年金の額が年間18万円未満のかた、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金の2分の1を超えて

しまうかた、後期高齢者の被保険者になつてから一定の期間が過ぎていなかたは、普通徴収となります。

- 後期高齢者医療保険は、国民健康保険料の□座振替での納付方法は引き継がれません。□座振替を希望される場合は、金融機関窓口で、再度、□座振替依頼の手続きを行つてください。

- 特別徴収のかたでも、納付方法を□座振替に変更できます。その際は、金融機関窓口での□座振替依頼の手続きをしたうえで、保険課または支所で納付方法の変更の手続きを行つてください。（変更には3か月ほどかかります）

## 参議院議員通常選挙 投・開票日は、7月1日(日)です

問 選挙管理委員会事務局 ☎ 33-1742

(投・開票日当日) 投・開票本部 ☎ 37-9920

### 【当日投票】

#### ● 本市で投票できるかた

平成22年3月23日までに本市に転入届出などの手続きをし、3か月以上引き続き市内に住んでいる、平成2年7月12日までに生まれたかた。

時間 午前7時～午後8時

場所 投票所（入場整理券に記載さ

れた各投票所）

持ち物 投票所入場整理券

※投票所入場整理券（はがき）がない場合、または紛失して

### 【期日前投票】

### 【そのほかの投票制度について】

しまつた場合でも、選挙権があるかたは、投票できます。



### 子どもたちの笑顔を守るために…

上府中地区 三廻部 幸男さん

平成8年4月から、千代小学校の児童を交通事故から守るために、毎朝見守り活動をしています。活動を始めた当時、全国で多発していた児童の事故や事件を、自分たちの地域で起きないように活動を始めました。

見守り活動を継続して行うため、無理のない範囲で行っています。

毎日、元気よく笑顔で交わす子どもたちとのあいさつが、何よりも活動の励みです。

## 夏の交通事故防止運動が始まります

7月11日(日)～  
20日(火)

問 暑らし安全課 ☎ 33-1396

「安全は、心と時間のゆとりから」、「交通ルールを守つて、夏を楽しく安全に」をスローガンに、次の3つを重点的に、夏の交通事故防止運動を行います。

- ①過労運転・無謀運転の防止
- ②子どもと高齢者の交通事故防止
- ③自転車の交通事故防止

いまだからこそ

学び生かしたい

# 尊徳の教え

問 尊徳記念館

☎ 3623381

■ときを越えて生き続ける  
「報徳仕法」の精神  
江戸時代の終わり、度重なる飢饉に  
より疲弊した村々を「報徳仕法」と呼

募集

おだわら市民大学「報徳塾」  
第13期生

尊徳の教えを基礎から学ぶ連続講座の第13期生を募集します。



募集

「二宮尊徳考」出張講座

桜山周辺および市内の史跡探訪、公開講演会（10月の尊徳祭に合わせて開催）、県外視察、グループワークなど、8月から12月まで（主として土曜日の午前中）、全17回のカリキュラムで実施します。特定の講座のみの受講はできませんのでご了承ください。

会場 尊徳記念館  
定員 40人（県西地域2市8町在住の18歳以上のかた（高校生は除く））

考え方によるものです。これらの教えは、決して難しいものではなく、分かりやすく明快で、現代の私たちにとても、さまざまな場面でたいへん役立つものだと考えられています。いま、尊徳の教えが改めて見直されています。



申込 尊徳記念館へ電話または窓口へ直接。  
受講料 先着順（7月31日締め切り）  
6,000円

募集

うかがいます

二宮尊徳の生涯や教えをボランティア解説員が会場に出向いて、アニメ上映なども行いながら分かりやすく講義します。地域の集まりやサークルの研修などで「二宮尊徳について学びたい」「尊徳の考え方を生活や仕事に生かしたい」というかたは、尊徳記念館にお問い合わせください。

尊徳が、荒廃した600もの農村の復興と藩財政の再建に努めたのが、小田原生まれの二宮尊徳でした。

ばれる独自の手法を駆使し、農村の復興と藩財政の再建に努めたのが、小田原生まれの二宮尊徳でした。

尊徳道歌のこころ⑦  
(至誠)——まことの心の大切さ

我がまへに 千日さらすに  
いのるとも 心邪なれば 罰を与へむ

二宮尊徳がその教えを分かりやすく詠み上げた道歌は、現代の私たちが尊徳の教えを知るうえでも、確かに道しるべとなるものです。ここでは、そのうちのいくつかを連載で紹介します。

問 尊徳記念館

☎ 3623381

尊徳が桜町領（栃木県真岡市）の復興事業を始めてから6年目の文政10年（1827）、桜町陣屋の担当者として、小田原から豊田正作という役人がやってきました。

豊田は、前任者の横山周平とは全く違う、尊徳のやる事な

ず事に反対して事業を妨害しました。そ

のうえ、領内で尊徳に反対する人たちも

豊田と手を結んだため、事業を進めるこ

とが、次第に困難となつていきます。



尊徳がこの歌の書かれた額を奉納した坂本天神社（栃木県真岡市）

また、同じ額の表側には、「心だに誠の道に かないなば いのらずとも 神や守らむ」という菅原道真の有名な歌が記されていました。こちらは「心さえ誠の道にかなつていれば、お祈りなどしなくても、神様はきっと守ってくれるだろう」という意味です。尊徳は、「わが前に！」と、神が人びとに諭す形で、この道真の歌が書かれた額の裏側に、文字どおり、その歌を裏返しにした意味の自作の歌を書きつけたのでした。

これは「至誠」を重んずる尊徳らしい歌で、書に心を痛める尊徳の苦しい胸のうちが、うかがえます。

の前にとどまり祈つても、罰を与えるであらう」という意味のこの歌は、文政11年の4月、尊徳が、領内横田村の坂本天神という神社に奉納した額の裏側に書かれています。

※協力

報徳博物館館長代理

齋藤清一郎さん



**海** あり、山ありの小田原で、産業と聞いて何を思い浮かべますか。漁業、農業、工業…。

生活を支えるさまざまな小田原の産業には、地元に暮らしていても知っているようでも知らないことがたくさんあります。

子どもたちには、そんな幅広い地域の産業に関わってほしい。

それは子どもたちにとって、地域への理解から愛着へ、また、将来にわたる仕事観をはぐくみ、大人になって未来の小田原の産業を担うきっかけとなることでしょう。

小田原には、民間が主体となった街から博物館、小田原ふれあい体験市場、小田原市農産物加工品普及推進協議会、足柄地区農業経営士会といった地域の産業を紹介、体験できるよう取り組んでいる団体があり、この夏休みシーズンも産業体験のメニューが盛りだくさん。ぜひあなたも、小田原の産業文化に触れてみませんか。

## 夏休み・小田原の産業まるごと体験!!

問産業政策課 ☎33-1518



**7月5日(月)より  
受付開始!!**

体験を希望するかたは、表内の連絡先に直接連絡してください。  
年齢制限がある場合や、親子での参加が条件となるものもありますので、  
時間・持ち物と併せてご確認ください。  
参加可能人数は、それぞれ異なります。

	体験内容	料金	実施日	連絡先
おだわら ふれあい 体験市場	縫わずにできる革製アコディオンポーチ作り(白牡丹)	1,800円	7月27日(火)、28日(水)	小田原箱根 商工会議所 ☎23-1811
	簡単にできるお洒落な袋物製作(中戸川ボタン店)	1,000円	7月28日(木)、8月5日(木)	
	旬の魚の三枚おろし(魚國商店)	2,000円	7月14日(木)、28日(木)	
	フラワーアレンジメント(古屋花店)	2,000円	8月4日(木)	
	バター入りどらやき「小田原うさぎ」作り (菜の花 小田原駅前・お城通り店)	1,000円	8月10日(火)	
	薪窯焼きピッソア作りとイタリアンコース会食 (イタリアンレストラン マルツオ)	2,500円	7月14日(木)、8月11日(木)	
街から 博物館	あじの開き体験・工場内見学(ひもの工房 早瀬幸八商店:22-4035)	1,000円	8月13日(金)～17日(火)を除く 8月の平日	左記各所へ 直接電話して ください
	かまぼこづくり(鈴廣 かまぼこ博物館:24-6262)	1,470円	水曜日を除く毎日	
	寄木コースターブル作り(寄木ギャラリー 露木木工所:22-5995)	500円	平日	
	ひもの作り(ひもの体験館 力ネタ前田商店:23-4741)	1,050円	8月20日(金)～31日(火) (水・日曜日は除く)	
	漆器の研ぎ出し(お盆)(漆・うつわギャラリー 石川漆器)	2,000円	7月24日(土)、31日(土)の午前	
小田原の 伝統工芸品展	風鈴づくり(砂張ギャラリー鳴物館 柏木美術鑄物研究所)	3,000円 (親子1組で)	7月24日(土)と31日(土) ※原則両日参加	産業政策課 ☎33-1518
	小田原ちょうちんの製作(小田原宿なりわい交流館)	1,000円		
	からくりパズルの製作(小田原宿なりわい交流館)	1,200円		
その他	梨狩り・梨のお菓子づくり(足柄地区農業経営士会)	2,000円 (親子1組で)	8月28日(土) (雨天時は9月5日(日))	農政課 ☎33-1494
	ブルーベリージャム作り(小田原市農産物加工品普及推進協議会)	1,700円	8月8日(日)	
	小田原ちょうちんの製作(小田原宿なりわい交流館)	1,000円	第2・4日曜日	
				公益事業協会 ☎23-6660
				梅の里センター ☎42-5321
				観光協会 ☎22-5002



ホームページ

トップページ中央の「分野別から探す」の「産業」内の「市街地活性化」をクリック→  
「夏休み・小田原の産業まるごと体験!!」



岡崎 瑞水さん

今回このようなチャンスをいただけたことを、とても嬉しく思います。小田原という歴史的にも文化的にも魅力のある街を、私という一市民の目線から伝えていくと同時に、日本へ帰ってきてから小田原の皆さんにたくさんのこと�이드バッくできるよう、自分で見て耳で聞いて、全身でチュラビスタを感じたいと思います。



星野 未来さん

このプログラムは、市長への表敬訪問やボランティアなど、観光ではできない貴重な体験をすることができるので、積極的に取り組み、またチュラビスタの抱えている問題などを共有し、話し合えればと思っています。

そして、市の代表として、小田原の魅力をより多くの人に伝え、チュラビスタと小田原の懸け橋になれるように努めます。



山岸 春佳さん

チュラビスタ市のかたがたに小田原の魅力を知っていただき、小田原での滞在を楽しんでもらえるよう努力したいと思います。そのために私も小田原について学び、今まで気づかなかつた魅力を発見していきたいです。

この交流事業を通してさまざまな人々と出会い、旅行では味わえない貴重な経験ができる事を楽しみにしています。



山崎 千尋さん

チュラビスタ市では、異文化を肌で感じたり、ホームステイやボランティア活動を通して、生活の中の身近なエコロジーについて意見交換をして学びたいと思います。交流事業の参加のチャンスをいただけたことに感謝し、たくさんの人と親睦を深め両市の懸け橋になれるように、精一杯活動してきます。



## 海を越えて通う心

### 姉妹都市チュラビスタ市への派遣青年が決定

●文化交流課 ☎ 33-1707

小田原海外市民交流会が行う本市と姉妹都市アメリカ合衆国カリフォルニア州チュラビスタ市の青年との相互交流事業は、今年で27回目。今回も4人の青年を派遣します。

4人は、事前研修やチュラビスタ市の青年を迎えて国内交流を行います。その後、8月4日(水)に渡航し、16日間にわたるホームステイやボランティア活動などを通じて、両市の親善を深めます。

これからさまざまな人と出会い、数々の貴重な体験をする4人へ、チュラビスタ市訪問への意気込みを聞きました。

## バーベキューで国際交流

来日するチュラビスタ市の青年と一緒にバーベキューをしながら国際交流を楽しみましょう。

**日時** 7月24日(土)午前10時30分～午後3時  
**場所** いこいの森 ※雨天中止(小雨の場合は決行)  
**参加費** 1,000円 **定員** 20名(先着順)  
**申込** 21日(木)までに、文化交流課まで。

## からくりパズルフェスタ

からくりパズル  
アイデアコンテスト作品展示

開催期間

7月10日(土)～8月31日(火)

開催場所

箱根・彫刻の森美術館

※その他、からくりスタンブラー、からくりパズル工作教室、からくりパズルパフォーマンス(実演販売)などが小田原・箱根周辺地域内各所で開催されます。

イベント内容の詳細・申し込みについては、小田原・箱根「からくりパズル」を広める会事務局にお問い合わせください。

小田原・箱根「からくりパズル」を  
広める会事務局

☎ 0465-32-3631



からくりパズル工作「おすしの秘密箱」

さ  
い。  
頭と体を使  
いな  
がら、世界のパズ  
ルをお楽しみくだ  
さい。

## からくりパズルフェスタ2010

### 世界の「からくりパズル」が やってくる!

●産業政策課 ☎ 33-1515

小田原・箱根地域では、古くから「秘密箱」や「からくり箱」などが作られてきました。それらの作品は、世界各地に輸出され、世界中で楽しまれてきました。現在もなお、伝統的な技に新しいアイデアを組み合わせた「からくりパズル」作品を発信し、注目を集めています。ぜひ、皆さんもこの「からくりパズル」の面白さに触れてみませんか?

10日(土)から、8月31日(火)まで小田原・箱根地域のいくつかの会場で、「からくりパズルフェスタ2010」が開かれます。フェスタでは、コンテスト作品の展示や工作教室、スタンプラリーなどが行われます。今年は、「2010国際パズル会議」も

期間内に開催され、集結し、世界中の珍しいパズルや最先端のパズルが大集合します。

## 小田原ちょうちん踊保存会 ちょうちん踊りの光を灯し続けます。

「小田原ちょうちん手にして  
コイコイ♪」

小気味いい掛け声とお囃子。そして、ちょうちんを手に軽快に踊る『小田原ちょうちん踊り』は、小田原ちようちんの普及や優れた文化を後世に伝えていきたいという人々の思いから、昭和50年ごろに考案されました。

保存会では、2歳のお子さんから80代まで約50人のかたが、和気あいあいと踊っています。誰にでも簡単に踊れて、楽しい。そして、いい汗かいて健康づくり！これがいちばんです。

しかし、昨年4月には小田原觀光大使にも任命され、民俗芸能や文化の継承という大きな役割を担う保存会には、後継者不足という悩みがあります。「30年以上踊っていますが、

保存会の皆さんの中にも、これからも小田原を、明るく照らしています。

副会長の片野さん

小田原の夏の風物詩、「小田原ちょうちん夏まつり」

は今月24・25日に開催されます。練習は毎月1回、約1時間。「見るのもいいけど、参加するともっと楽しめます。民俗芸能や文化の光を絶やさないように頑張っていきます」と、

若い人たちが少ないんです。気軽に小田原ならではの踊りを体験してほしいですね」と、会長の秋山さん。

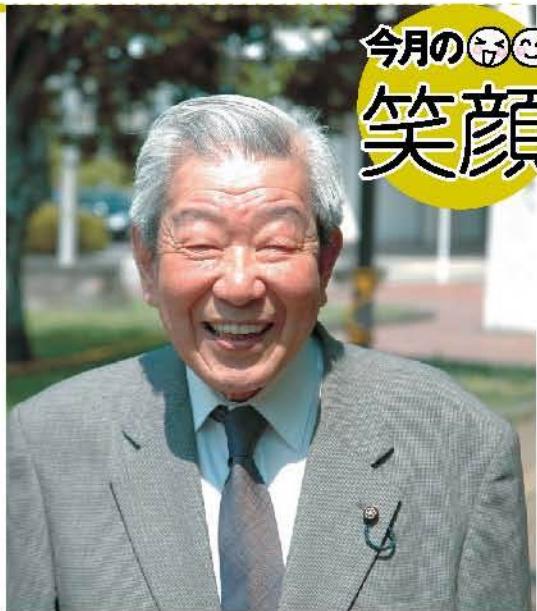


楽しく練習する子どもたち

若い人たちが少ないんです。  
気軽に小田原

ならではの踊りを体験して  
ほしいですね」と、会長の秋山さん。

今月の  
**笑顔**



**4月に  
自治会総連合会長  
に就任**

**石川 信雄**さん  
(板橋在住)

**連** 帯感を強めることが地域の課題解決につながると石川会長は訴えます。

「住民同士が助けあうことが大切。お互いに話して、いい人だと感じれば、自然と協力しようと思うのです。自治会に加入していないかたもいます。災害時に頼りになるのは組織であり隣近所です」

東京生まれのため、小田原には知り合いもいられなかつたとのこと。現役で勤めていたころは地域での活動は何もできなかつたので、退職後に地域に恩返しをしようと、今から16年前に自治会の副会長を引き受けたのがきっかけだそうです。地域のため、小田原のために長年尽力してくれています。

「地域の問題は地域で解決する。複数の自治会に関わることや共通

の課題は地区の連合会で話し合い、もつと大きな問題については行政や総連合で協力して取り組みます。地域と行政は車の両輪です。上下関係ではなく、対等の立場・協働の姿勢で連携していくべきだと思うのです。一方で地域内でも横の連携を進める必要があります。少子高齢化の進む現在、私の61区自治会では、老人クラブや子ども会も自治会に参加してもらっています。行政とも連携し意思疎通を図ることで問題を共有し、必要に応じて助け合う土壤があります。これからも加入してよかつたと思われる自治会を目指していきたいと思います」

葉からは小田原の自治会を背負う強い信念を感じました。



会長の秋山定之さん(前列中央)、  
副会長の片野康子さん(前列右側)と  
小田原ちょうちん踊保存会の役員の皆さん

●事務局	☎ 74-4651
日時	…毎月第2金曜日 (子ども)午後6時～7時 (一般)午後7時～8時
場所	…城山陸上競技場 トレーニングルーム

市制施行から70年という節目の今年。

先人の苦心より継承されたもの、自然事象とともに刻んだ足跡、古きよき故郷の懐かしい面影など、小田原の歴史には「無尽蔵の市民力」へつながることがたくさんあります。ここでは、そうした記録と記憶をたどります。

第4回

## 私たちの小田原駅

交通発展への願い

1887年、東海道鉄道の新橋—国府津間が開通し、この地に初めて鉄道が敷かれました。その後、御殿場経由の東海道ルートが開かれました。小田原を経由する路線を喰願する運動が展開されましたが、それはかないませんでした。



昭和初期ごろの小田原駅前

交通の発展から取り残されることを危惧した商人たちは、小田原馬車鉄道会社を設立。国府津—小田原—湯本間に結ぶ馬車鉄道が開通し、その後この鉄道で、電車の運転が始まりました。熱海方面へは、豆相人車鉄道が全通し、旅行客などに重宝されました。しかし住民が気軽に利用できる運賃ではありませんでした。

御殿場経由の東海道本線も、輸送需要が増大するにつれて、急勾配が問題となり1911年、遂に国府津—沼津間の新線建設の計画が持ち上がります。1914年、小田原町会は政府へ鉄道促進を請願。日本の近代化の象徴である鉄道に寄せる、人々の熱い願いがそこありました。

## 華やかな主要駅へ 小田原駅の歩み

1920年、国府津—小田原間の熱海線が開通し、小田原駅が誕生します。駅前では、祝賀イベントが催され、ま

## 長年の夢 アークロード

市の中心的存在として、その発展を支えてきた小田原駅ですが、周辺地域が東西に分断されていたことは、市民



熱海線の酒匂川鉄橋 (1921年)

ちは沸き立ち、人々は大いに喜びました。熱海線はその後、熱海まで順次開業、

1934年の丹那トンネル貫通により小田原—熱海—沼津間が全通し東海道本線に編入されました。

一方私鉄では、小

田原電気鉄道(現箱根登山鉄道)、大雄山鉄道、小田原急行鉄道(現小田急電鉄)が、また、1964年には、東海道新幹線小田原駅も開業し、交通の要衝としての小田原駅の役割が一段と大きくなりました。

## たくさんの思いが寄せられて

小田原駅をにぎやかに美しく飾る、「巨大小田原ちようちん」

「ステンドグラス」「月山海小田原」、「陶板レリーフ」「小田原讃歌」。

これらは、「わたくしたちの自由通路

をつくる市民の会」が行つた募金活動で集められた寄付により設置

されたもので、2003年12月の完成記念式典の際に小田原市に贈呈されました。



## 表紙の言葉

## 「自然と出会える久野の森」

小田原ふるさとの原風景百選 no.21

久野地域には、子どもの森公園「わんぱくらんど」、辻村植物公園、いこいの森、塔ノ峰青少年の家など、のびのびと自然と触れ合える場がたくさんあります。木々の緑、広い空、虫たちの声に、存分に山の恵みを感じられます。今回の表紙は、4ページで紹介した塔ノ峰青少年の家を写したものです。

フラッシュバック  
原風景1969年の  
塔ノ峰青少年の家  
宿舎周辺

や観光客にとって、とても不便でした。より利便性の高い交流機能の整備が求められ、1998年、小田原市と鉄道5社の間で「小田原駅東西自由連絡道路整備協議会」が発足します。

2003年3月、小田原駅東西自由連絡道路「アークロード」が一部開通し、同12月に完成。駅の東西を、自由に行き来できるようになり、小田原市民の長年の夢が実現したのでした。

遂に着工します。

整備計画の議論を重ねた後、整備事業にかかる協定を締結、2000年、

路整備協議会が発足します。連絡通路にかかる協定を締結、2000年、